

## 隨 意 契 約 理 由

令和 7 年(2025 年)3 月 31 日

契約担当課名	魅力文化創造課
発注担当課名	魅力文化創造課
契約名称	大阪・関西万博「大阪ウィーク」内での切り絵関連催事に係る企画・運営業務
契約内容	大阪・関西万博にて実施される「大阪ウィーク」の事業のひとつである「大阪 43 市町村の祭典」でのブース出展
契約締結日	令和 7 年 3 月 31 日
及び契約期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 5 月 11 日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	一般財団法人 住野勇財団 (大阪府豊中市岡上の町 1-4-20)
契約金額	1,033,560 円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に該当)</p> <p>「大阪ウィーク」の事業のひとつである「大阪 43 市町村の祭典」では、府内の各市町村がそれぞれの市の魅力を発信するブースを出展する。春期のテーマは、「地域から未来へつなぐ～継承される大阪の文化・技術・知恵」とされている。当市ブースでは、市の文化的な魅力を PR する企画として、 “切り絵” のワークショップを実施する。</p> <p>「大阪ウィーク」において “切り絵” のワークショップを実施するにあたり、市内で “切り絵” に関する専門的知見や技術を有するとともに、当該ブースの企画・運営を一括して行うことができる者は、「久保修切り絵ミュージアム」の運営を担っている一般社団法人住野勇財団に限られるため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約を行うものである。</p>